

議員質問への対応調書

整理番号

080608

令和8年 6月定例会	会派名	無所属		担当部	都市整備部
	議員名	岡田 実		担当課	建築指導課
質問・答弁月日	6月23日				
質問形態					
質問事項	市街化調整区域における属人性廃止の要件緩和を検討しないか				
【質問要旨】 市街化調整区域の空き家の利活用については、属人性の廃止制度により、第三者も居住可能となったが、その要件は（適正に利用された建築物の期間が）原則20年以上である。一方、10年としている地方公共団体もある。 本市も、積極的に属人性廃止の要件緩和を検討しないか尋ねる。					
【答弁要旨】 都市計画法第34条第14号の運用において、所有者を変更する場合は、「法に基づく許可を受けて建築された後、相当期間を適正に利用された建築物」であることを要件としている。本市では、この「相当期間」について、他自治体の運用状況も参考にしながら、制度の趣旨を踏まえ、意図的な転売防止を図る観点から、20年以上と定めている。 現在、属人性の廃止に係る取扱いも含め、許可要件の一部見直しに向けて検討中であり、令和9年度の改訂を目標に準備を進めている。					
【対応方針・進捗状況】		検討中			
■対応方針 令和9年度の改訂を目標に、許可要件の一部見直しに向けて検討を行う。					
■進捗状況					
更新日： 令和8年7月15日					